

農地中間管理事業の推進状況について

〔令和3年4月19日
就農支援課〕

1 推進状況について（令和3年3月末現在）

(1) 担い手への農地集積

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
経営体数	74	157	160	184	183	173	237	607※
集積面積 (ha)	380	1,187	978	940	735	406	552	5,178
うち園芸品目	1	30	39	53	75	52	80	330

※重複除く

- 令和2年度、農地中間管理機構（以下、「機構」という。）が担い手へ転貸した農地は、3月末で237経営体に対し552haであり、平成26年度からの実績と合わせると、1,168経営体（重複を除くと607経営体）に対し5,178haとなった。
- キャベツ等園芸品目の農地については、令和2年度80haを担い手に集積し、平成26年度からの実績と合わせると330haとなった。

《経営体別農地集積の内訳》

区分	年度	集落法人		農業参入 企業	認定農業者		新規 就農者	その他	合計
		新設	規模拡大等		法人	個人			
経営体数	R2 (R元)	0 (2)	73 (73)	11 (8)	24 (12)	53 (37)	29 (25)	47 (16)	237 (173)
集積面積 (ha)	R2 (R元)	0 (50)	278 (209)	23 (7)	120 (26)	74 (63)	26 (21)	32 (30)	552 (406)

※小数点以下を四捨五入しているため合計が一致しない

- 令和元年度と比較して、集落法人の規模拡大、農業参入企業、認定農業者による機構の活用が増加した。

(2) 借受希望と貸付希望

借受希望		貸付希望	
経営体数	希望面積 (ha)	農地数 (筆)	面積 (ha)
766	1,974	2,343	212

- 借受希望は、通年で公募を行っており、19市町から766経営体、1,974haあった。
- 貸付希望は、随時受け付けており、令和2年度末時点で農地数2,343筆、212haあり、順次貸付予定である。

2 課題

機構を活用した園芸品目の生産拡大は進んでいるが、農地確保を希望する担い手のニーズの詳細（時期、場所、面積等）が十分に把握できていないため、担い手ニーズに合った農地の掘起こしが不十分である。

3 令和3年度を取組について

県の関係部署が持つ担い手の農地確保に係る詳細なニーズを把握する取組を進め、市町等の関係機関と情報を共有する。

その情報をもとに農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となって、担い手が農地確保を希望する地域で農地所有者等への意向調査を行うとともに、国の農地情報公開システム（全国農地ナビ）を活用して集積可能な農地のマッピングを行い、担い手とのマッチングをより円滑に推進する。

特に南部地域において、キャベツやレモン等の園芸用農地確保のため、県が主体となって、ターゲットとなる担い手の農地確保を着実に進める。